

研究成果の事業化支援
東工大 GAP ファンドプログラム
(Tokyo Tech GAP Fund Program 2024)

公募要領

2024 年 7 月

国立大学法人東京工業大学
研究・産学連携本部 イノベーションデザイン機構

venture@sangaku.titech.ac.jp

1. 事業の概要・趣旨

本学では、独想的・先進的な多くの研究成果が日々生まれていますが、これらの成果を未来の世界や社会創造に貢献するために社会実装したいと願ったときに、研究成果と社会実装の間にあるギャップを超えることは容易ではありません。

本 GAP ファンドプログラムは、大学から生まれる優れた技術シーズと事業化の間に存在するこれらのギャップを埋め、技術シーズの実用化を目指す教員等に試作開発等の資金を提供するとともに、事業化メンターと事業化ファシリテーターがチームを組んで、起業に向けた伴走支援や CEO や CFO のマッチングなど、必要なチーミング支援を行うものです。

それによって、世界を変える、社会課題解決に繋がる社会的インパクトの大きいスタートアップが持続的に創出される体制を構築することを目的にしています。

本公募においては、本学の革新的技術シーズを基にグローバル市場を目指す大学等発ベンチャーや SDGs の達成にも資する社会的インパクトの高い大学等発ベンチャーを創出するため、研究開発課題の募集をいたします。採択された研究課題には、研究開発費（GAP ファンド）が支給され、イノベーションデザイン機構のサポートの下、起業や次のステージの研究開発資金獲得（JST の START、NEDO の NEP/STS 等）を目指し、活動することとなります。

2. 公募する研究開発課題

① 対象：

事業化に向けて、研究機関の研究成果と事業化のギャップを埋めるため、ビジネスモデルのブラッシュアップ、試作品製作、仮説検証のためのデータ（実験結果、計算結果）等を進める研究課題（GAP ファンド）。

※事業化を目的としない単なる研究や会社事業・準備（登記等）の実施は対象ではありません。

② 研究開発期間：採択日（2024 年 9 月下旬 予定）～2025 年 6 月 30 日

③ 研究開発費：1 課題当たり 300～500 万円

④ 採択予定件数：4 件程度（研究者スタートアップチャレンジ/芙蓉みらい Gap Fund 各 2 件程度）

※応募・選考状況によっては、採択件数を増やすこともあります。

プログラム名	資金元	対象		コース	支援額
		研究成果プロセス	対象テーマ(※)		
研究者スタートアップチャレンジ	東工大 スタートアップ支援基金	基礎研究成果を基盤技術化できる段階以降	ライフサイエンス 環境エネルギー グリーントランス フォーメーション	起業支援コース (自ら経営も行う)	最大500万円/件 採択件数各2件程度
芙蓉みらい Gap Fund Program	芙蓉総合リース 株式会社	特許等の技術成果を実用化検証ができる段階	無	社会実装支援コース (経営は行わない)	

⑤ 対象となる経費：

区分	内容
物品費	新たに設備・備品・消耗品等を購入するための経費
旅費	研究担当者及び計画書記載の研究参加者等の旅費
人件費・謝金	研究参加者・支援者等（但し、研究担当者を除く）の人件費、謝金
その他	その他研究開発を実施するための経費

3. 応募資格

次に記載する①～⑦すべての条件を満たすこと。資格を満たせばチームでの応募も可とする。応募資格に関し不明な場合には、イノベーションデザイン機構の担当に問い合わせること。

① 応募時点において、本学の教員・研究員であり、プロジェクト実施期間中、本学の教員・研究員として本プロジェクトに取り組める見込みであること。

② 研究開発課題の核となる技術シーズ¹の発明者である、もしくは発明に関わった者であること。

③ 技術シーズを利用したベンチャー企業の設立、事業化等により、大学等の研究成果の社会還元を目指していること。

④ 利用する技術シーズについて、本支援を通じて創出されるベンチャー企業の実施に関

¹ 「技術シーズ」とは、特許（出願中、出願予定を含む）及びプログラム等をいいます。また、技術シーズは、大学の職務として開発・発明し、本学が権利を有していることが必要です。

して、当該技術シーズの発明者及び当該技術シーズが帰属する機関等（特許出願人等）の同意が得られていること。

- ⑤ 本学（イノベーションデザイン機構）が目指すスタートアップ・エコシステムの形成について、その趣旨を理解の上、貢献する意思を有すること。

※参考 <https://www.idp.ori.titech.ac.jp/about/idp/>

- ⑥ ベンチャー企業設立済の場合、創業 2 年以内かつ、VC 等から資金調達をしていないこと。なお、この場合にあっても、大学からベンチャー企業への研究開発資金の支援はできないので、当該教員等が大学で実施する研究開発となること。

- ⑦ 学生（修士課程、博士課程）が研究代表者となる場合は、学生及び学生の指導教員が「研究成果として生じる知的財産権の取り決め」について確認したことを示す確認書を提出すること。

4. 応募制限

過去に他の GAP ファンドに採択された場合や、現在実施中である場合でも、本件に応募可能です。なお、他の研究費や GAP ファンドの申請・受給状況を研究開発申込書に記載し、本件応募内容との差異を明確にする必要があります。

5. 応募方法等

① 応募書類

- ・研究開発申込書（作成したファイルを PDF にすること）

〔様式 URL : https://www.idp.ori.titech.ac.jp/wp-content/uploads/2024/07/2_application_form_2024v1.docx〕

② 応募方法

次の応募フォームに、必要事項を入力するとともに、①でダウンロードし作成した書類をアップロードし送信してください。

〔応募フォーム URL : <https://forms.gle/Cjcbba9o19o5LruVA>〕

- ③ 応募期限：2024 年 9 月 2 日（月）正午

- ④ 応募説明会：2024 年 8 月 2 日（金）、5 日（月）、20 日（火）、26 日（月）にオンラインで開催予定です。事前に参加登録の上、参加をお願いします（ZOOM URL は参加登録の際提示いたします）。

〔参加登録フォーム URL : <https://forms.gle/9X4hfALFBFw3M3Ms9>〕

- ⑤ 問合せ先：質問等がある場合には、「10. 問合せ先」までご連絡ください。

6. 審査

審査は、書面審査とオンラインプレゼンテーションの二段階で実施され、最終的な採否の決定はイノベーションデザイン機構に設置する『Tokyo Tech Gap Fund 審査委員会』により行われます。

審査にあたっては、次の観点で研究開発申込書の内容を評価します。

[1] 技術シーズ

独創性、新規性、知的財産の活用等があるか。また、知的財産権がある場合には、その権利関係が明確に示されているか。

[2] 事業化へ向けた現状の課題と検討状況、および課題解決後のビジネスモデル仮説

事業化に際し、現在の研究で抱える課題とその解決へ向けた方策があるか。また、課題解決後のビジネスモデル仮説が検討できているか等

[3] 事業化に向けた検証活動（想定する市場、顧客候補、明らかにしたい仮説、活動スケジュール等）

検証活動で明らかにしたい市場とビジネス仮説が明確であるか、活動スケジュールが妥当か、ビジネスモデルの実現・成長が見込めるか等

[4] 実施体制

活動に向けて適切な体制であるか、ベンチャー起業に対する熱意を有しているか等

[5] 研究開発の予算計画

予算計画が適切な内容であるか等

[6] 過去に受けた支援プログラムとの相違および類似の事案に関する確認

過去の支援との重複がないか、再度の支援への期待等、同種の研究内容で他の支援と重複していないか等

7. 選考結果の通知

書面の選考結果通知については 2024 年 9 月上旬に電子メールにて通知し、その際にオンラインプレゼンテーション（2024 年 9 月中旬予定）の日程等についても連絡いたします。最終選考結果については 2024 年 9 月下旬に電子メールにて通知します。

※電子メールは、イノベーションデザイン機構 TTGF 事務局
(venture@sangaku.titech.ac.jp) から発信予定

8. 研究開発課題実施中の対応等

- ① 採択後、『Tokyo Tech Gap Fund 審査委員会』選出による、事業化メンター」が付きまます。および、学内支援者（URA）が付きまます。
- ② 事業モデル策定のため、市場調査や競合調査など手を動かす仕事をアシストする学生を希望に応じて派遣します。（採択額外の予算枠あり）
- ③ イノベーションデザイン機構の取組みとして、学内外のネットワーキングのためのイベントをいくつか実施する予定です。研究開発の状況等の途中報告を行ってもらうことも想定されますので、ご参加・ご協力をお願いします。
- ④ 採択された全ての研究開発課題は、Demo Day で事業化に向けたビジネスモデルや研究開発成果を発表することを義務付けられています。2025 年 6 月に実施する予定です。詳細が決定し次第連絡いたします。
- ⑤ 応募者が既に、創業済の場合は、利益相反の観点から、「予算計画書」「実施報告書」

を利益相反委員会に提出する必要があります。

9. その他留意事項

- ① 採否に関わらず、応募された研究課題の内容については、審査を担当する『Tokyo Tech Gap Fund 審査委員会』の VC（ベンチャー・キャピタル）審査員等に情報共有・開示する可能性がありますのであらかじめご了承ください。なお、その際には、情報共有・開示先には守秘義務を課すことといたしますが、特許出願予定の場合等技術的に機微な内容が含まれていないか、記載する内容には十分ご注意ください。
- ② 採択された研究開発課題（研究代表者名、課題名称、概要等）については、研究・産学連携本部イノベーション機構の web サイト等にて公表することがありますのであらかじめご了承ください。なお、公表する内容によっては、あらかじめ研究代表者に可否を確認いたします。
- ③ 本公募要領は、予告なく改訂することがあります。改訂した場合、本公募要領の右上のバージョン数を上げるとともに、研究・産学連携本部 イノベーションデザイン機構の web サイトにて改訂概要をお知らせします。

10. 問合せ先

研究・産学連携本部 イノベーションデザイン機構（担当：進士、井上）

E-mail : venture@sangaku.titech.ac.jp

以上